

設計図書に関する質問の回答書（第2回）

道建第 5554 号
令和5年3月31日

入札参加者 様

道路局建設部建設課長

調達公告版	契約番号	工 事 名
第 1 5 4 号	2312010001	都市計画道路桜木東戸塚線（平戸地区） 街路整備工事

この工事の設計図書に関し、次のとおり回答します。

質問 No.	質 問	回 答
1	設計書 本線道路の舗装工、及び排水構造物は入札金額に含まれないとしてよろしいでしょうか。ご教示願います。	都市計画道路本線の舗装工、排水工構造物及びトンネル照明含む附属物は入札金額に含まれていません。
2	設計書 第1トンネル坑口法面部の小段排水工は本工事の入札金額に含まれないとしてよろしいでしょうか。ご教示願います。	前回回答書の通りです。（質問No.171） 小段排水溝も設計・施工の対象です。
3	設計書 第2トンネル坑口法面部の小段排水工は本工事の入札金額に含まれないとしてよろしいでしょうか。ご教示願います。	
4	総合評価実施要領書 技術提案評価項目 表中の項目「Ⅱ 周辺環境に配慮したトンネルの安全・確実な施工計画に関する提案」は、別紙3、評価項目及び評価基準（1/4）に記載の項目「Ⅱ 周辺環境に配慮した安全・確実な施工計画に関する提案」と不整合となっています。正しくは「Ⅱ 周辺環境に配慮したトンネルの安全・確実な施工計画に関する提案」でよろしいでしょうか。ご教示願います。	「Ⅱ 周辺環境に配慮したトンネルの安全・確実な施工計画に関する提案」が正しいです。
5	総合評価実施要領書 技術提案評価項目 評価項目「その他、1. I～VI以外の事項に関する提案」は、I～VI以外に限定されていませんが、坑門工等のわずかな工種しか該当しませんので、代替案はI～VIの工種を含めたものでよろしいでしょうか。ご教示願います。	I～VIで提案した内容以外を記載してください。提案内容は、工種を限定しません。
6	総合評価実施要領書 技術提案評価項目 評価項目「その他、1. I～VI以外の事項に関する提案」には、I～VIに関しての有益な代替案の提案は認められますか。ご教示願います。	I～VIに関するものは、それぞれの項目で提案してください。

7	<p>要求水準書 2.1</p> <p>「学校活動に影響を及ぼさないような施工計画」とありますが、グラウンド内の一部について地盤改良や掘削、他材料による置換は上記に該当しますでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>グラウンド内の一部について地盤改良や掘削、他材料による置換を行う場合は、学校活動に影響を及ぼさないように施工計画を立ててください。</p> <p>詳細は学校及び教育委員会事務局との協議によります。</p>
8	<p>要求水準書 3.2</p> <p>坑門工は「景観に配慮した坑門形式・デザインとすること」と記載されておりますが、自立擁壁工では景観に配慮したデザインは不要でしょうか。ご教示願います。</p>	<p>土留工（自立式鋼管擁壁）について、景観に配慮したデザインは、技術提案時には不要です。</p> <p>土留工は工法・工種を限定していません。</p>
9	<p>要求水準書 3.2</p> <p>自立擁壁工において景観に配慮するデザインを行う場合、擁壁の化粧材料の要求性能や指定材料があればご教示願います。</p>	
10	<p>要求水準書 3.5</p> <p>土地使用承諾予定の公園用地について、確定範囲・見込み範囲について、ご教示願います。</p>	<p>平面図の通りです。提案する工法により、範囲を協議します。</p>
11	<p>要求水準書 3.5</p> <p>土地使用承諾予定の公園用地の範囲については、工事の設計・施工に必要な範囲を示した上で承諾をいただく流れでよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	
12	<p>既往成果及び参考資料</p> <p>グラウンド地中部に埋設物等がありましたら、ご教示願います。</p>	<p>現時点では確認がとれません。</p> <p>現場状況等により、相違が生じた場合は、その他連絡事項によります。</p>
13	<p>図面</p> <p>【参考】第1トンネル法面工一般図及び施工範囲明示図を比較すると、法肩付近の補強材長L=6mが一部工事想定区域（赤線）の範囲外となることが考えられますが、工事想定区域外に位置しても問題ないでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>第1トンネル法面工一般図は参考です。民地への影響が小さくなる工法・工種を提案してください。</p>
14	<p>図面</p> <p>【参考】地質縦断図について、第1トンネル起点側法面工設計区間におけるNo.3とNo.4のボーリング調査が実施された既往地質調査報告書（「都市計画道路桜木東戸塚線（平戸地区）地質調査業務」）があれば、ご提示願います。</p>	<p>貸与資料『都市計画道路桜木東戸塚線（平戸地区）トンネル詳細設計委託（その2）』の、p3-4～p3-30を参照して下さい。</p>
15	<p>全般</p> <p>自立鋼管擁壁の前面側、背面側に新設する排水設備、転落防止柵等の付帯構造物は、設計・施工の対象でしょうか。ご教示願います。</p>	<p>土留工の前面側、背面側に新設する排水設備、転落防止柵等の付帯構造物は、設計・施工の対象です。</p>
16	<p>全般</p> <p>自立鋼管擁壁の前面側、背面側に新設する排水設備、転落防止柵等の付帯構造物が、設計・施工の対象の場合、今回の入札金額に含まれますか。ご教示願います。</p>	<p>土留工の排水設備、転落防止柵等の付帯構造物の設計・施工費は、予定価格には含まれていないため、提案する工法・工種に応じて協議します。</p>
17	<p>全般</p> <p>第2トンネル開削工法部の仮設土留において、土質定数以外の地下水位の設計条件は、既往成果である「都市計画道路桜木東戸塚線（平戸地区）土質調査委託」に基づき設定してよいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>都市計画道路桜木東戸塚線（平戸地区）土質調査委託」の内容を確認の上、適切に設定してください。</p>

18	<p>全般</p> <p>第1トンネル発進基地側の施工ヤードに現在、ブルーシート上に残土が仮置きされています。この残土は、施工前に撤去されるのか、それとも今回工事での処分をお考えでしょうか、どちらになりますか。ご教示願います。</p>	<p>ブルーシート上の残土は、他工事の仮置きです。本工事着手時まで撤去予定です。</p>
19	<p>全般</p> <p>第2トンネルの発進基地側の施工ヤードに現在、残土、鋼製の管材、人孔の二次製品、コンクリート殻、アスファルト殻、土留め支保工材、覆工板、ガードレールなどの建設資材が仮置きされています。これらの建設資材は、施工前に撤去されるのでしょうか、それとも今回工事で処分する計画でしょうか。ご教示願います。</p>	<p>平面図に記載のものは、本工事の対象です。それ以外の資材等は、本工事着手時まで撤去予定です。</p>
20	<p>図面</p> <p>施工範囲明示図(1/3)における、第1トンネル発進基地側の施工ヤード法面上にコルゲートとの記載がございます。施工に伴い、今回工事で撤去、処分する計画でしょうか、それとも切り回しをする必要がある設備なのでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>提案する工法・工種により支障となる場合は、切り回してください。詳細については、協議します。</p>
21	<p>技術提案書</p> <p>技術提案書の補足説明資料において確実性を示すために工事件名を記載してよろしいでしょうか？</p>	<p>工事件名を記載することは可能です。</p>
22	<p>総合評価実施要領書</p> <p>評価項目及び評価基準(2/4) V安全管理に留意すべき事項 3. 各交差点(環状2号線、平戸小入口、市道平戸231号線、山谷)での工事用車両の一般通行者に対する安全の提案に記載の「国道信号交差点の運用計画(マンション前道路国道交差点への移設検討含む)」について、マンション前道路国道交差点というのは市道平戸231号と国道1号の信号交差点でしょうか。また、「移設検討」とは何を移設することを示しているのかご教示ください。</p>	<p>マンション前道路国道交差点とは、市道平戸第231号線と国道1号の交差点を指します。移設検討とは、本工事中の交通運用における安全対策に対するもので、一般交通、歩行者動線及び通学路の移設を想定しています。</p>
23	<p>要求水準書P.6 設計条件明示</p> <p>既に開示していただいた「04_都市計画道路桜木東戸塚線(平戸地区)トンネル詳細設計委託(その2)」には、土質柱状図は掲載されていますが、記載されている内容は要約であり、孔内載荷試験や三軸圧縮試験等、どのような試験方法で行われたか確認できません。トンネル設計に用いる地盤定数が設定された地質調査報告書を開示願います。</p>	<p>貸与資料『都市計画道路桜木東戸塚線(平戸地区)トンネル詳細設計委託(その2)』の、p3-4～p3-30を参照して下さい。</p>
<p>その他連絡事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計書類及び回答書等において、現場状況等に設計想定と相違が生じた際は、必要と判断される事項についての協議に工事請負契約約款(設計・施工一括)及び要求水準書に準じて応じます。 既往成果及び参考資料は、本工事の参加資格を有している希望者に対して、道路局建設課(市庁舎22階窓口)にて貸与します。なお、横浜市個人情報の保護に関する条例に準拠して、個人情報取扱特記事項の個人情報保護に関する誓約書(様式1)及び研修報告書(様式2)を提出してください。 事業用地内に立ち入り、現場を確認することができます。道路局建設課(担当:藤嶋)と調整してください。連絡先:045-671-3539(MAIL:ke00-fujishima@city.yokohama.jp) 		